

令和3年度第1回堺市博物館協議会 会議録

日時

令和3年10月21日（木曜）午後2時から4時30分まで

場所

堺市博物館 ホール

出席者

堺市博物館協議会委員

岩間香会長、禰亘田佳男副会長、伊住禮次朗委員、岡田光代委員、土橋ひとみ委員、服部倫子委員
（欠席：伊藤廣之委員、中周子委員、村田路人委員）

事務局職員

須藤館長、岩本副館長、増田課長、神原参事ほか

会議録

司会 皆さんよろしいでしょうか。定刻となりました。ただ今より令和3年度第1回堺市博物館協議会を開催いたします。本日の出席者は、委員9人中5人です。過半数の出席をいただいておりますので、堺市博物館協議会規則第4条第1項により協議会が成立していることをご報告いたします。

改選後初めての協議会でございますので、本来ならばお一人お一人委嘱書または辞令書をお手渡しさせていただくところですが、コロナ禍の中、接触を控えさせていただき、机上に置かせていただいておりますので、ご確認ください。それでは館長の須藤よりご挨拶申し上げます。

須藤館長 須藤です。本日はお忙しい中を新任の委員の方3名と、今までずっと委員をお引き受けくださった方2名がお集まりくださいます。第1回の協議会を開催することができまして、非常に喜んでおります。この協議会のミッション、目的というのは、この堺市博物館で行っています博物館活動、あるいは事業等に関しまして、委員の先生方から、ご批判、あるいはご意見等をいただきまして、博物館をさらに活性化する、生き生きとした博物館にしていこうという、そういうところをねらっております。

博物館活動といいますがご存知のように多様です。収集から管理、研究、その発表であります展示、さらに展示に関しまして、入館者へのいろいろなサービス。展示案内、あるいは体験学習とか講演会等あります。昨年から今年にかけてのこの博物館活動というのは非常に困惑しました。後ほど詳しく説明があると思いますが、世界遺産に百舌鳥・古市古墳群がなったのは一昨年の7月でした。それを記念しまして、展示場の常設展の古代コーナー大リニューアルを行いました。これは後ほど皆さんにご覧いただきます。今年3月のリニューアルのオープンとともに特別展示を開催しました。「倭の五王の時代の東アジア」という日本、韓国、中国の繋がりを示しました。それから、企画展としましては「豊臣秀吉と堺」

という、聚楽第行幸図屏風を本館が持っていますのでその解説と、非常に珍しいものでは聚楽第の金箔の瓦も展示することができました。次の企画展におきましても、このリニューアル展示絡みで、古墳のスポット展を行い「お宝」を展示するとか、その後は堺の緞通敷物展とかも開催し、当館の学芸員が研究した成果を、かなり研究のレベルの高いものを展示しました。しかし、ご存知のように、緊急事態宣言が出まして、休館日で約 100 日あり開館できなくて、それらの展示を多くの方に見てもらうことはできませんでした。

新聞等でも丁寧な紹介をしてくれたんですけども、入館者が非常に少なく、私も館長として、当館の学芸員の努力を、感謝している次第でございます。しかし 10 月 1 日からオープンになりまして、子供たちの賑やかな声が聞こえてきます。これほど博物館のスタッフとして嬉しいことはありません。12 月までに約 3 千人の校外学習の子供たちが来てくれる予定です。うちの学芸員と、教育普及役として前に校長先生をやらせておられたお二人の方が子どもたちに熱心に説明にあたってくれています。また、ボランティアの協力によって、一般の入館者にも展示解説をするとか、そういう諸々の博物館の活動もやっております。今日のメインの議題は、世界遺産から 2 周年経って、さてこれから博物館の展示を含め、どういう活動をしていけば、新たな博物館の展開が考えられるのかということについて皆さんからご意見を賜ればと思っております。

登録された年、一昨年 7 月ですか、あの年に約 26 万 7 千人の観客が入ってくれたんですけど、それが昨年度は 8.7 万人。今年またそれより少なくなると思います。もう 26 万 7 千人の入館者という夢は追いませんけれども、来た人に喜んでもらえるような、博物館のあり方というものを私たちも追求していきたいと思っていますので、皆様のご協力をお願いします。

今日は短い時間ですけども、忌憚のないご批判、ご意見を頂戴しまして、私たちはそれに基づいて博物館の活動に生かしていきたいと思っていますので、本日はどうぞよろしくお願い致します。

司会 ここで各委員のご紹介をさせていただきますのでちょっと申し訳ないのですが、お 1 人ずつ一言で結構でございますので、お願いしたいと思います。

伊住禮次郎委員でございます。一言お願いいたします。

伊住委員 初めまして茶道資料館で副館長を務めております伊住と申します。堺市博物館の協議会委員ということで、初めて務めさせていただくことになりました。堺市の皆様には利晶の杜の立ち上げの際に私自身も学芸員として関わらせていただいたという経緯もございまして、本当に私で務まるのか、このような大役が務まるのかと思いつつはありますが、何かお役に立てることがあればというふうな思いでおります。精一杯努めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます岩間香委員でございます。

岩間委員 よろしくお願いいいたします。ここの博物館で開館すぐに学芸員になったことがありまして、開館 1 周年記念展という展示をしました。長く堺でも住んでおりましたので、大変に特別な博物館だというふうに私の中では思っております。またどうぞよろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます岡田光代委員でございます。

岡田委員 岡田でございます。大阪府立大学の日本経済史を担当しております。時代が近世で、特に堺、泉州のことをずっとやっておりますので、お声掛けいただいたのかなと思っております。

大学はすぐそこですし、前は堺に住んでましたので、自転車でのへんをうろうろしておりましたけども、今も中央図書館の古文書調査なども細々と続けさせていただいておりますし、こちらの資料にも、も

っばら文字資料が専門なので、非常に興味があるところです。よろしく願いいたします。

司会 ありがとうございます。土橋ひとみ委員でございます。

土橋委員 土橋でございます。よろしく願いいたします。私も 2 期目ということでこの間何度かこちらの館を見せていただいているんですけども、ちょうど世界遺産に登録したときから関わらせていただいて、ここ 1・2 年です。この博物館が変わったなって印象を持っております。堺市としての活動の中で博物館っていうのがあるんですけども、そのエリアに限らず、やっぱり世界遺産ですので、いろんな方に来ていただきたいなっていう私も思いを持っておりますし、私自身は生涯学習に関わる仕事をさせていただき、特に歴史とか世界遺産とか専門的な知識はないんですけども、幅広いいろんな方に来ていただけるってことに少しでもお役に立てればいいかなと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

司会 ありがとうございます。禰亘田佳男委員でございます。

禰亘田委員 どうも、禰亘田でございます。よろしく願いいたします。私はもともと考古学を専攻しておりまして、大阪府の教育委員会で埋蔵文化財といいますか、考古遺跡ですね。保存に関わることがありましたし、縁があって文化庁の記念物課というところにも参りまして、全国のその考古遺跡の保護に携わる仕事をさせていただきました。文化庁時代は、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録にも、国際専門家会議とかにも参加させていただいたりとかしました。博物館の方は以前、弥生文化博物館の方で仕事をさせていただいたことがあって、今は館長をさせていただいているんですけども、館全体の仕事としては、まだまだこれから勉強しないといけないと思っています。

堺市博物館とは近い縁でもございますし、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産、考古遺跡との関係とかでこういう場に呼んでいただいたのかなというふうに思っているところがございます。何とぞよろしく願いしたいと思います。

司会 ありがとうございます。なお、服部倫子委員におかれましては、本務が終わり次第この会議に駆けつけていただくこととなっております。また、伊藤廣之委員、中周子委員、村田路人委員におかれましては、ご本務などのためご欠席をするという連絡を頂戴しております。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。館長の須藤でございます。副館長の岩本でございます。学芸課長の増田でございます。参事の神原でございます。課長補佐の石崎でございます。他にも博物館職員同席させていただいておりますよろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。改選後初めての協議会でございますので、堺市博物館協議会規則第 2 条により会長、副会長を互選により選出していただきます。委員の先生方でご意見ございましたらお願いしたいのですけれども。

土橋委員 失礼いたします。僭越ではございますが、私の方からちょっと考えを述べさせていただきます。前の任期に副会長の任にあたられておられました岩間委員を会長に、また、博物館について造詣が深く、文化庁に長くお勤めでした、禰亘田委員を副会長に推薦したいのですが、委員の皆様いかがでしょうか。

司会 ご異議ございませんか。

委員 異議なし。

司会 ありがとうございます。それでは互選の結果、会長には岩間委員、副会長には禰亘田委員が選任されました。ここでお席を交代といいますか、移動をお願いできますでしょうか。

それでは会長になられました岩間会長から一言ご挨拶頂戴したいと存じます。

岩間会長 岩間でございます。会長ということでご推薦いただきまして大変恐縮しております。

この博物館はリニューアルをして、今も館長さんからありましたように、長く休館を余儀なくされて、イベントも変更になったりということで、なかなかの激動の時代をまだ過ごしております。我々少しでも館のお力になれるように皆で力を合わせていきたいと思っておりますので、委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。続きまして、禰亘田副会長一言お願いいたします。

禰亘田副会長 改めまして禰亘田でございます。推薦をいただきましてありがとうございます。今先ほど館長の方からもお話がありましたけれども、コロナ禍で博物館がどう生き残っていくのか、というのは言い方よくないですね。「どう突き進んでいくのか」ということが喫緊の課題だと思います。

ただやっぱり堺市博物館は、このような中でも、多くの方々に来ていただいているということは先ほど来のお話で確認をすることができたかと思うんですね。全国の博物館の中でやはりこの堺市博物館は、重要な位置を占めていると思います。それだけの実績があるんじゃないかなと思うんですね。

そのご活動につきまして、我々の立場からできる限りの力を尽くすことができるといふふうに思いますので、今後ともですね、よろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

司会 ありがとうございます。それではここからは岩間会長に議事進行をお願いいたします。

岩間会長 はい。それではただいまから、令和3年度第1回博物館協議会の議事に入りたいと思います。まず議事2の報告ということで、皆さんのお手元に資料はございますでしょうか。まず報告1堺市博物館協議会規則の一部改正についてということで、資料1があります。令和2年度の事業報告予算額および決算額について、資料2から4ですね。それから令和3年度の組織体制事業および予算額についてということで、資料5から8がついております。それから新型コロナウイルス感染症対応にかかる博物館の取り組みについて、資料9からでよろしいでしょうか。これを一括して議題としたいと思います。事務局の方から報告の方、説明の方をよろしくお願いいたします。

増田課長 はい失礼いたします。学芸課長増田でございます。私の方からまず、堺市博物館協議会規則の一部改正についてご説明させていただきます。資料1の方をご覧ください。失礼いたしまして着座させていただきます。資料1の方は博物館協議会規則の新旧対照表になっておりまして、本協議会の規則が改正されたということで、少し詳しく説明させていただければと思います。改正の趣旨でございますけれども、堺市博物館協議会について緊急を要するため、会議を招集する時間的余裕がない時などに、会議の書面開催が可能となるよう堺市博物館協議会規則を改正するとともに、同規則に関して変更すべき点につき所要の改正を行ったものでございます。なおこの協議会（規則改正）は堺市にございます審議会等について全庁的に改正が行われたものでございます。

続きまして、規則改正に係る主な内容についてご説明いたします。その概要といたしましては、会議の招集、非公開、書面開催、会議録、庶務などについて改正を行いました。条文の第3条「会議の招集」についてですが協議会の会議は必要に応じて「堺市博物館長（以下、館長という）が招集をする協議会の会議は、必要に応じて会長が招集する」に改正いたしました。その理由は第二条「会長は協議会を代表し議事その他の会務を総理する」との整合性を図るため、また他の政令指定都市の規則および本市の他の附属機関に関する規則でも会長が招集することとなっている事例が多いためでございます。

続きまして第4条「会議」についてです。「協議会の議決により秘密会とすることができる」を「出席し

た委員の過半数の同意を得て、会議を非公開とすることができる」に改正いたしました。その理由に関しては本市の他の附属機関に関する規則の規定に合わせて、秘密会から非公開に文言を変更したものでございます。

第5条「会議の特例」について、これは新たに追加した規定でございますが、「会長は特に緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がない場合その他やむを得ない事由がある場合は、事案の内容を記載した文書を委員に回付し、その意見を聴取し、または賛否を問うことにより会議に代えることができる」という条文を加えました。その理由ですが、堺市博物館協議会について緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がないときなど、会議の書面開催が可能となるよう会議の特例に関する条文を加え規定の整備を行ったものでございます。今回のコロナ禍ということを多分に意識したものでございます。

次、第8条「会議録」に関して、これも新たに加えた規定ですが、「会長は次に掲げる事項を記録した会議録を作成しなければならない。1. 会議の日時および場所、2. 会議に出席した委員の氏名、3. 議事の内容、4. 前3号に掲げるもののほか、会長が必要と認める事項」という条文を設けたものであります。理由につきましては、現在でも堺市博物館協議会の開催後は会議録を作成および公表しておりますが、そうした現状同様との整合性を図るとともに本市の他の附属機関に関する規則の規程に合わせて規定の整備を行ったものでございます。

続きまして第9条「庶務」についても新たに追加した規定でございます。

協議会の庶務は学芸課において行うという条文を加えました。

その理由ですが、現在でも堺市博物館協議会の庶務については、学芸課が担当しているといった現状の運用との整合性を図るとともに、本市の他の附属機関に関する規則の規定に合わせて規程の整備を行ったところです。

附則2ですが、これも新たに追加した規定であり、「委員の任期満了最初に行われる会議の招集が、第3条1の規定に関わらず教育長が行う」という条文を設けたものであります。

その理由は最初に行われる会議では会長が選出されておらず、会長が招集できないため当該規定の整備を行いました。

次に施行期日につきましては、「公布の日から施行する」としております。実際には「令和3年9月3日施行」となっております。以上でございます。

神原参事 それでは続きまして、学芸課参事の神原がご説明をさせていただきます。私は事務職員として施設の維持管理を担当させていただいております。着座にて説明させていただきます。それでは皆様、資料4をご覧ください。資料4の令和2年度の予算額および決算額、こちらの方のご説明をさせていただきます。令和2年度の予算の事業につきましては、全部で11の事業に区分けしまして事業の方を進めさせていただきました。それぞれの、概要についてご説明をさせていただきます。

まず一番上ですけれども、「国際機関との連携事業」ということで、平成23年度にユネスコが賛助する「アジア太平洋無形文化遺産研究センター」が、当博物館内に開設されまして以降、毎年同センターとの連携事業を実施しております。昨年度は、無形文化遺産理解セミナーや展示などの普及事業を開催しました。なお、この資料ですけれども、予算額、決算額、その差し引きの不用額という具合に記載の方をさせていただきます。以下同じでございます。

続いて2番ですけれども、「博物館管理事業」です。館の施設および維持管理を行いまして、来館者サービスの向上や誘客促進に資する事業でございます。当館は、昭和55年、1980年に建設され早40年以上が

経過しております、大小様々なメンテナンスが必要な時期となっております。

また後ほどですね、資料 9 でご説明をさせていただきますけども、昨年度は新型コロナウイルスに対して様々な予防対策を行いました。

続きまして 3 番「展示事業」です。当館の常設展示を始めまして、学芸員による研究成果の発表や、後ほど資料 11 でご説明をいたしますが、入館者の多様なニーズに応じた企画展などを開催いたしました。

4 番「みはら歴史博物館管理運営事業」ですが、令和 2 年度より当館は、指定管理者制度へと移行いたしました。指定管理者によるホールの貸し館事業や、常設展示の運営通じて、地域住民が郷土の歴史などに親しめるよう、各種事業を実施してまいりました。また、施設の設備の経年劣化に伴う修繕工事などもあわせて実施しております。

続いて 5 番です。「みはら歴史博物館学芸事業」ですが、同館常設展示の 2 大テーマであります「黒姫山古墳」、「河内鋳物師」に関する資料の保存管理や修復を実施いたしました。

6 番「資料収集保存事業」ですが、資料の収集や修復を行うとともに、本市が所蔵する古墳出土資料の有効活用に必要な調査を実施するものです。また、現在、博物館収蔵資料のデータベース化を進めておりまして、今後 ICT を活用しましてその一部を公開することで堺の歴史文化の発信強化に取り組んでまいります。

7 番「普及広報事業」ですが、体験学習会の開催や博物館ボランティア活動の推進、研究報告の作成など、多様な観点からの普及活動、広報活動を行いまして、より多くの市民及び来訪者に対して身近で楽しい学習の機会を提供するとともに、博物館の魅力向上や発信強化に資する事業です。

8 番「博物館魅力向上事業」ですが、後ほど資料 12 でご説明いたしますが、世界遺産であります百舌鳥・古市古墳群の価値や魅力を市内外に発信するため、古代コーナーの展示内容のリニューアルを実施いたしました。

9 番「さかい利品の杜学芸系事業」ですが、堺の偉大な先人であり、千利休や与謝野晶子に関する資料収集保存や調査研究を行い、その成果について、企画展の開催などにより、紹介する事業であります。

10 番、「世界遺産登録記念展示事業」ですが、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録を記念しまして、国内の古墳に関する実物資料の展示などにより、同古墳群と古代時代の歴史的価値を紹介するため特別展「海を超えたつながりー倭の五王と東アジアー」を開催いたしました。

最後 11 番です。「堺市茶室活性化事業」ですが、堺市内の小学校の児童を対象に、国の登録有形文化財である堺市茶室「伸庵」で、「茶の湯文化」の基本となる最低限の作法やマナーを学ぶ体験事業を実施するものです。しかしながら、昨年度は残念ながら、コロナ禍の影響により事業を実施することができませんでした。総事業としましてはですね、予算額一番下の欄ですけど、3 億 1,783 万 8,000 円、決算額 2 億 5,785 万 4,000 円となりました。以上で資料 4 の説明を終わらせていただきます。

続きまして、資料 5 の方の説明をさせていただきます次のページをご覧ください。

資料 5、令和 3 年度の組織体制です。博物館の組織体制になります。こちらの方ですね、まず左側の囲みで記載しております通りですね、当館の組織は館長以下 28 人の職員で構成しております。

館長、副館長のほか、学芸課の職員、26 名ということです。その内訳としまして、常勤の学芸員 11 名、再任用学芸員 1 名、会計年度学芸員 3 名、常勤の事務職員 5 名、再任用職員 1 名、会計年度職員 5 名ということで、我々館の運営させていただいております。

組織の方ですけども、まず、学芸課は課長以下学芸員を中心としました三つの係グループからなってお

りまして、まず一番ちょうど真ん中から右上のところに係がわかれておりますけど、学芸係という係と、真ん中の点線の囲みのところでですね、さかい利晶の杜のグループと、その下の推進系の三つの学芸系の係から成ります、一番上の学芸係には堺市博物館などで取り扱います資料の収集、整理、保管および展示に関すること、博物館と資料に関する専門的かつ技術的な調査研究に関すること、博物館等資料の館外への貸し出しおよび特別利用に関することを担当しております。

続きまして、次の中央の破線の囲みのさかい利晶の杜のグループはですね、同館で取り扱います資料の収集整理保管および展示に関すること、同館の資料に関する専門的かつ技術的な調査研究に関することを担います。次に推進系ですけども、博物館事業の普及に関すること、博物館事業に係る関係機関との連絡調整に関すること、博物館協議会、本会ですけど、こちらに関することを担当しております。

次にその下のちょっと大きな波線の囲みがあります。こちらですね私参事と事務職員を中心とした管理係です。こちらの方が、堺市博物館の施設設備の維持管理に関すること、茶室に関すること、国際文化基金観光基金の管理に関すること、みはら歴史博物館の管理運営に係る指導および監督に関すること、課内の他の係の所管に属しないことなどを担います。

参考までに、その一番下の段に現在令和2年度から指定管理を導入いたしましたみはら歴史博物館の体制についても記載させていただいております。

はい。続きまして資料8の方ですね、ご覧ください。こちらの方ですね、令和3年度今年度の予算額、事業予算額について説明をさせていただきます。冒頭で説明差し上げました資料4の令和2年度の予算額の部分とですね、ちょっと比べていただきながら見ていただければですねありがたいです。ただ令和3年度につきましてはですね、市が全事業の分類の見直しを進めまして、令和2年度11事業がありましたものは、今年度6事業ということで再編統合を行いました。その詳細につきましては欄外の方に記載をさせていただいておりますけども、資料を4と8が比べてそのまま合致するものではございませんので、説明で補足させていただきます。

まず1番の「国際機関との連携事業」ですけれども、こちらはですね、令和2年度と特に変更はございません。右端に今年度の予算額が記載させていただいております。

2番の「博物館管理事業」ですけども、当館の施設および維持管理などを行い、来館者サービスの向上や誘客促進に資する事業に加え、事業統合によりまして、「みはら歴史博物館管理運営事業」と「堺市茶室活性化事業」がこちらの方に統合いたしました。

3番の「展示事業」ですけれども、博物館の常設展示や研究成果の発表や企画展に加えまして、事業統合によりまして「みはら歴史博物館」及び「さかい利晶の杜の学芸系事業」がこちらの方に追加されております。

4番の「資料収集保存事業」ですけども、資料の収集や修復を行うとともに、本市が所蔵する古墳出土資料の有効活用に必要な調査を実施する事業です。事業統合によりまして、「みはら歴史博物館」と「さかい利晶の杜の学芸系事業」が追加されております。

続きまして5番の「普及広報事業」ですけれども、多様な観点からの普及広報活動を行いまして、市民及び来訪者への学習の機会の提供とともに、博物館の魅力向上や発信強化に関する事業ですが、今年度はこちらに新たにミュージアムグッズの開発費用などが加わりました。

最後に6番ですけれども、「世界遺産登録記念展示事業」ですけれども、こちらの方は、特に変更はございません。これらが、事業の組み替えによりまして、昨年度とのちょっと事業単位の比較というのは困難

になりましたけれども、予算全体の総額で比較しました場合ですね、昨年度令和 2 年度にありました古代展示コーナーのリニューアルの予算の約 5,000 万円以外は、現在の堺市も厳しい財政状況の中、ほぼ昨年度に近い予算額をなんとかですね確保するというような状況にあります。以上で資料 8 の説明は終わらせていただきます。

続きまして資料 9 の説明をさせていただきます。新型コロナウイルス感染症対応に係る博物館の取り組みについてということですが、冒頭に館長の方からも報告ありましたけれども、昨年度から今日に至るまで、我々博物館はコロナウイルスとの戦いの連続で、大変来館を楽しみにされていらっしゃる方々へ、本当に残念な思いを、非常につらい思いを、職員も含めてさせていただくというような厳しい状況がありました。その休館の期間につきましてですね、記載させていただいておりますように、令和 2 年度当初からですね、しばらく 2 ヶ月半以上ですね、休館がありました。

また、令和 3 年度につきましても、この記載している期間、緊急事態宣言などの発令を受けたり、堺市の判断を含めまして、やむなく休館をするという時期がございました。

続いて 2 番の感染予防対策ですが、こちらですね、以下かなりたくさん項目が記載しております。ただ現在ですね、状況に応じまして、感染者の減少によりまして一部緩和をしてくれているものもございます。時間の関係上ですね、個別の感染予防対策のご紹介は省略させていただきますけれども、その中でもですね、もう基本的には検温や消毒、マスクの着用、清掃、来館者への周知や情報提供なども基本的なことでありまして、本当に最も有効な対策であると我々も認識してございまして、今後とも引き続き来館者の安全確保のために徹底してまいりたいと考えてございます。

また重ねてですね、来館者の方への感染症予防対策としまして、当課の職員および受付スタッフの全員が常日頃から、基本的なこういうふうな心がけとその遵守、その日々の繰り返しそして来館くださる方々に対して、丁寧かつ適切なお声がけと接遇を心がけて、感染症予防の方をしっかりとさせていただいております。なお、次のページには、政府の国の新型コロナウイルス感染症対策地域創生臨時交付金というものがございまして、こちらを活用させていただいた中でコロナ対策の事業の方を一部進めさせていただきました。

大きく三つありまして、そのうち上のところがですね、ソーシャルディスタンスを確保しながら展示解説を行うことができますワイヤレスガイドシステム、こちらの方を導入させていただいて、有効利用させていただいております。真ん中の段につきましてですね、来館者の安全安心を確保するための様々な対策のための消耗品の購入にも活用をさせていただきました。

さらに、一番最後の下のところですが、なかなかですね、対面式のいろんな講演会とかをすることが非常に困難な 1 年間でありまして、来館いただけない状況でもですね、自宅等で気軽に楽しんでいただけるよう国際シンポジウムのオンライン配信のために、この交付金を活用させていただきました。

今後ともですね、我々博物館職員全員が来館者にとって安全な空間を提供するとともに、安心してご観覧いただける環境づくりに取り組んでまいりたいと思います。以上で私の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

岩間会長 はい、ありがとうございます。非常に多岐に渡る内容であったんですけども、ただいまの事務局の説明について、皆様ご意見ございませんでしょうか。最初の部分ですね、会則ですかね。改正について何か、ございますか。協議会規則の一部改正ということにして、あの事務局の方からの堺市博物館条例というのもつけてくださっております。協議会については条例の第 8 条の中に規定があります。い

かがでしょう。はい、どうぞ。

禰亘田副会長 すいません会議録なんですけれども、これはここで発言している内容全てが、公になるのか、議事概要のことなんですかね、どちらになるんでしょうか。いや、会議録で全部文字化するのは大変じゃないかなっていうことを思ったので、ちょっとご質問させていただきました。

増田課長 現在はですね、ご発言内容を全て記録させていただきまして、皆様にご確認いただいた上で公開していると、そういう形になっております。

禰亘田副会長 ご苦労様です。

岩間会長 他にないですか。伊住委員、何かありますか。

伊住委員 これに関しては私の方からはありません。

岩間会長 岡田委員よろしいでしょうか。そしたら私の方から一つ、あの会議非公開のときの会議録というのはどういう形になりますか。

増田課長 非公開の分に関しましては非公開でございますので、うちの内部的な記録には残しますけれども、公開はしておりません。

岩間会長 会議録は必ず公開するみたいなことはどこにも書いてないですか。

増田課長 そうです。

岩間会長 会議録を作成する、ですけれども、規則 6 第 8 条のところに公開とは書いてない。ですね。ということでしょうか。

岩本副館長 会議録の公開につきましては、作成は非公開部分も含めてすることになるわけですがけれども、非公開部分についての公開は、公開請求があった場合、情報公開条例に照らしまして、公開できる部分を公開するという形になるかと思えます。

岩間会長 ありがとうございます。会議録については、このあたりで。そうしましたら 2 番 3 番の令和 2 年度の事業報告、あるいは令和 3 年度の組織体制、それについて何かご質問、あるいはご意見ございませんでしょうか。

土橋委員 質問させていただいてよろしいですか。観覧者数のところですけども、企画展等の名称の欄の下の三つですね、「企画展と重複するため省略」ってあるんですけども、これは人数は、上の会期が一緒の企画展の中に含まれているということなんですか。ちょっとその辺がわからないので教えていただければありがたいです。

岩間会長 資料の 2 ですね。事務局、いかがでしょうか。

増田課長 はい、おっしゃる通りでございまして、下の三つに関しましてはですね、他の上に記載されております企画展と同時期に開催しておりますので、全て重複、他の上ですね観覧者数と重複するためにですね、ここには記載していないということになります。

土橋委員 すいません。それぞれの例えばミュシャ館コレクション展とか、それから巨大古墳の今昔とかいうそれぞれの展示を観覧した人数っていうのは特にカウントされてないということですか。

増田課長 そうですね。うちの博物館一連の一つの展示会場しかございませんので、例えばこの一つ部屋があってそこでアルフォンス・ミュシャ・コレクション展をしているということでしたらカウント可能なんですけれども、うちの場合 1 連ですのでちょっとカウントできないので、こういうような記載の仕方になっておるということでございます。

岩間会長 はい、ありがとうございます。他に何かご意見ございますでしょうか。どうぞ。

伊住委員 資料の4ですが、「資料収集保存事業」としての中で、ご説明の中に所蔵品に関するデータベース化も進行しているというようなお話があったんですけども、各地の美術館でも所蔵品のデータベース化による公開というようなところがずいぶん進んできていると思うんですがそのあたりの現状の進捗なり、今後の見通しみたいなのところももしお聞かせいただけるものがあれば、聞きたいなというふうに思うんですがいかがでしょうか。

増田課長 はい。データベース化に関しましてはですね、ようやく今年度になって着手をさせていただいております。現在データベース構築とその公開方法等を詰めて作業をしております。今年度中には公開いたしますので、また、そちらの方をご覧いただければと考えております。よろしく願いいたします。

岩間会長 はい、よろしいでしょうか。非常に大切ないろいろご意見いただきました。他によろしいでしょうか。どうぞ、岡田先生。

岡田委員 まず1点確認です。令和2年度の予算から、資料4ですから令和3年度の予算額、資料8でおおよそ5000万減っているのは、令和2年度に古代コーナーのリニューアルを実施をしたため、むしろそれが令和2年の特別なものであって、令和3年度5000万減っているっていうか、これが何か通常この額ですよというご説明だったかと思いますが、その理解で良いでしょうかということ、だったらすいません、参考までに令和元年度の予算決算額を教えてくださいたいというのが一つです。

もう一つ資料4 令和2年度の予算額、決算額ですけども、コロナの影響もあったと思うんですけども、予算に対して決算がなかなか実行できないというのもあるって決算額低いと思うんですけども、その中であって4番目の「みはら歴史館管理運営事業」だけが多くなっているのは何か、修理、経年劣化に伴う修繕工事等々あるのでその辺かなと思うんですけども、事情がわかればお教えいただきたい。

ここ指定管理者なので何かこの辺は指定管理のあり方とか、どっか別の部署でこういう関係ということはもちろんチェックしてはと思うんですが、ちょっとその辺り事情がわかれば教えていただきたいということです。以上です。

神原参事 はい。ご質問ありがとうございます。まず一つ目のお尋ねですけども、令和2年度の予算額ですね、ちょうど資料4の8番のところですね、この「博物館魅力向上事業」のところのリニューアルに係る予算がだいたいおおむね5,000万円程度、こちらの方がですね、令和3年度の大規模なリニューアルの事業がございませんでしたので、こちらの分が令和3年度と比べて5,000万低いということですのでご指摘の通りだというふうに理解しております。なおですね令和元年度の決算額につきましては、歳出の予算につきましては、2億1,350万3,000円というふうになってございます。

続きまして二つ目のお尋ねですけども、「みはら歴史博物館管理運営事業」、こちらなんですけれども、予算額につきましては、これは指定管理者に対して1年間支払う指定管理料なんですけれども、ただ、堺市と事業者の取り決めの中でこの施設のいろんな修理とかですね、30万円以上の工事が発生した場合は、堺市がその部分を担うというふうな取り決めになってございまして。この年度、空調の工事等ですね、高額な30万円を超える工事が何件かありまして、その部分で予算的に当初の予算以外にそういうふうな修繕料等で283万5000円、こちらの方が余分な支出というふうに計上させていただいたということになります。以上です。

岩間会長 よろしいでしょうか。他に何かございますか。よろしいですか。

そうしましたら案件は最後ですね。新型コロナウイルスに関してこれは何かございますでしょうか。無

難な当然のことやっただいてるような気もいたしますので。よろしいでしょうか。じゃあどうぞ。

伊住委員 一点お聞きしたいのがこのワイヤレスガイドシステムというものに関しても、少しお尋ねをしたいのですが、利用をするにあたって、何か利用された方からのコメントとか、お客様の利用されたようなお声であるとかそういったところでの感触というのは、聞かれることもあったかと思うんですけどもそのあたりのコメントをいただければ、参考程度にありがたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

神原参事 ご質問ありがとうございます。こちらの方ですね、非常にソーシャルディスタンスの確保ということが社会的に課題となっております。このワイヤレスガイドシステムは、適度な距離を確保しながら展示解説をイヤホンで情報説明者の情報が収集できると。きっちりとそういうソーシャルディスタンスの確保をしながらも、解説はわかりやすく情報収集できるのは非常にいいなということを利用者の方から高く評価をいただいております。なかなか広がって大きな声でですね、館内で説明するというところは非常に難しいところですけども、新しいこのアイテムということで今後も活用させていただきたいというふうに考えてございます。

岩間会長 はい。よろしいでしょうか。

須藤館長 今日も使いますか。

渋谷学芸員 使っていただきます。

土橋委員 すいません。資料9のところでもちょっとお尋ねしたいんですけども、(2)の⑦、ですね。市の感染症予防策として当館職員には在宅勤務。時差出勤の実施ということで書いておられまして、在宅勤務っていうといわゆるテレワークっていうことになるのかよくわからないんですけども、実際されるのは本当難しいことも多かったのかなと思うんですが、割合的にどの程度の職員の方が在宅勤務をされておられたんでしょうか。

神原参事 はい。ご質問ありがとうございます。緊急事態宣言の時期によっても変わりますが、ピーク時につきましては職員2分の1を在宅勤務に充てている時期もございました。

ただ、その間というのは博物館自体を休館しておりましたので、直接お客様に対するサービスがそれで低下するというわけではございません。で順次今割合の方が減っておりまして、現行は約20%の在宅勤務というところで、目標値としております。ただ、当然いろんな事業等ありましたらですね、そちらの方は館内で調整して対応しております。なかなか学芸員はいろんな事業を抱えておまして、在宅勤務をとるのが難しいところですけども、館内で協力して何とか目標値、市の方がちょっと数字を掲げております。堺市全体で掲げておりますので、そちらの方で努力をしているところです。以上でございます。

岩間会長 よろしいでしょうか。会議録から、人数、データベースのこと、在宅勤務などについてそれぞれ疑問あるいは意見ということでいただきましたので、またそれを参考に館の方でしていただけたらというふうに思います。それでは案件の方にまいりたいと思います。

これは、まず、案件の1、令和3年リニューアルオープンの古代展示および企画展「重要文化財指定記念 和田家文書の世界 鎌倉・南北朝期の和泉・河内」について、これは事務局からご説明をお願いいたします。

増田課長 すいません今からですね、展示の方をご覧いただきたいと思うんですけど、その前に、あの一件だけちょっとまだ説明できていない部分がございますので、それだけ少しだけさせていただければと思います。新型コロナウイルス感染症対応に係る博物館の取り組みについてということで、資料10と11

のことをちょっとご説明できておりませんので、させていただければと思います。資料 10 と 11 の方をご覧ください。全国の博物館美術館はコロナ禍により休館、当館も休館ございましたけど、休館を余儀なくされている中ただじっとしているというわけではございませんで、情報の発信にそれぞれ努められております。

その中でも多くの館が取り組まれたのが YouTube 等ですね。ネットを利用しました動画による発信でございまして、常設展や館蔵資料の紹介、十分に開催できなかつた展覧会の内容を紹介するということが多く見られました。当館でも多くの動画を作成し公開しております。資料 10 の方をご覧ください。まず代表的な館蔵資料を当館の須藤館長が紹介する館長セレクションを 5 本作成しております。

ご覧いただいております 5 本を作成しております。また会期が短縮されました企画展、特別展では 2 年度の特別展を含めまして展覧会をご紹介する動画も作成しております。

ここに書いております企画展の「堺敷物ものがたり」、そして 2 年度の事業にあたりますけども「詩書画に遊ぶ」ですね。それから資料の 6 の方を見ていただくとわかるかと思いますが、特別展の「海を超えたつながり」、それから企画展の下にございますスポット展示「百舌鳥・古市古墳群のたからもの」ですね。この辺りは全て会期の途中で休館を余儀なくされておりますので、説明できなかつたもの等ですね、動画によって公開をしております。現在でも公開中のものが多数ございます。

また常設展の部分、古墳の展示のコーナーですね、そちらの方もご紹介する動画も作成をしております。また体験学習会ですね。埴輪づくりであるとか勾玉を作ったりとかいろいろしておったんですけど。それも開催がほとんどできておりませんでしたので、勾玉を作るものとそして埴輪を作ろうというそういったものをですね、製作方法等紹介する動画も作成して公開をしております。

またオンライン展示といたしまして、Google のサービスの一つであります GoogleArts&Culture というのがございますけれども、そちらの方に堺市博物館のページをいただきまして、そちらの方で作品の画像 77 点、そして展覧会のストーリー形式ですね 4 つの展示ストーリーをこちらに書いておりますようなものをですね、紹介するものをこちらの方で GoogleArts&Culture でご紹介しております。

こちらの方ではかなりの高精細な画像ですね、高倍率で例えば屏風であるとか、絵巻物だとかそういったものを見ることが出来ますので非常に効果的なものとなってございますので、また機会がございましたら、ご覧いただければと思います。

また次資料の 11 の方を見ていただければと思うんですけども、展覧会に伴う講演会の一覧となっております。先ほども紹介させていただきましたけども、特別展の方では予定しておりました講演会のうち 2 回のうち 1 回、学芸が行います学芸講座では 3 回のうち 1 回は通常通りの対面形式で実施できたんですが、それ以外の講演会、シンポジウムは全てオンラインでの開催となっております。

方法としましては国際シンポジウムのみライブ配信をさせていただきまして、あとはあらかじめ録画したものを YouTube で視聴をしていただきました。このような取り組み、オンライン開催というのは当館でも初めてのことでございまして、手探りの状態でございましたけど全て無事に終了しております。

今後も、まだまだこういう会場いっぱいにしてというようなことは難しいと考えられますので、このような行事の開催方法についてどのようにするべきなのかと考えております。講演会もちょうどこの博物館ホールというところで、いつも開催しておるんですけども、場合によってはですね、ここに 150 人ぐらいの方は来ていただいて開催したりするようなこともございますけども、もうこれからはそういったことはもうできないだろうと考えますので、こういった形でしていくのがより良いのかということも

考えながらですね、こちらの例えばライブ配信をできるような、そういった施設を設置したいということですね何とか考えて実施していきたいなというふうに考えております。

補助金等がございますので、そういったものを活用しまして実施できればというふうに考えております。以上でございます。

岩間会長 はい、ありがとうございました。資料 10 から 12 についてちょっと飛ばしてましたね。

今のご説明について何かご意見はございますでしょうか。いかがですか。どうぞ。

土橋委員 新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、なかなか予定通り事業ができなかったっていうのも本当に皆様忸怩たる思いでおられていたのかなと思うんですけども、そのオンラインということで、昨年の春ぐらいからどんどんいろんな施設でオンラインでの取り組みが増えてきておりますけども、今もこのホールいっぱいに入らせてっていうのはできないかなっていう、ちょっと寂しいお声もあつたんですけども、そのオンラインで一つ始めますとやはり時間と場所、どこからでも参加できるということで、これまで博物館にちょっと来づらかった方とか、もしかしたらこういう活動してるっていうのはご存知じゃない方も、初めてそのオンラインを通じて、参加してくださるということでもいい傾向にはあるのかなと思うんですけども、実際オンラインで参加された方々にそのアンケートは取っておられるんでしょうかっていう質問なんです。私も前の仕事の関係でオンラインでいろいろ講座やったときに、対面で来られた方はアンケートにご協力はしてくださりやすいんですけども、オンラインっていうのはもう事業が終わったらプチッと切っちゃって、なかなかアンケートに答えてくれないと。いろいろな事情があるのかもしれないですけども。まずアンケートをとっておられるのかということと、オンラインでやったことについての皆様のご意見とかをお聞かせいただければと思います。よろしくお願ひします。

増田課長 すいません。オンライン開催した後のアンケートとか、そういったことは取っておりません。オンライン今回も開催したんですけど、やはりオンラインで開催してもですね、ご家庭でそれを使用できないとおっしゃる方もいらっしゃいました。特に今回はもう当初から予定した通りオンライン開催するということがほとんどございませんで、その途中の過程でオンラインをするということになりましたので、ただここに来てというふうに考えられてこられた方をどう救済するかということもありましたので、非公開でしたけれども、どうしてもやはり家ではそういうネットから見る環境がないとおっしゃる方のみですね、こちらに来ていただいて、その動画をここで見ていただくというようなこともいたしました。

そういったことで、なかなかまだオンライン開催の方が確かに広く発信できるという利点もございますけれども、まだそちらはそういった環境をお持ちでないとおっしゃる方もいらっしゃるの、そのあたりもなかなか難しい部分はあるかなというふうには考えております。以上でございます。

岩間会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

伊住委員 オンラインの講座に関連しての質問なんですけれども、YouTube の方で様々な動画を上げられていることは承知しておりまして、その撮影されたあの動画の実際に撮影に当たっているスタッフであるとか、編集にあっているのは、博物館の方が当たられているという認識でよろしかったでしょうか。

増田課長 ほとんどがですね、博物館の職員の手で撮影して編集して、公開しております。

ただ一部分ですね。そういった業者さんに撮影していただいて編集していただいたものを公開してお

るというものもごございます。また機会があれば見ていただければと思いますけれども、このうちの企画展の「堺敷物ものがたり」というのは、業者さんの手によって撮影、編集していただいたものを公開してごございます。以上でごございます。

伊住委員 ありがとうございます。その前提での再度の質問というか、オンラインでの取り組みというのは、普段の日常業務のプラスアルファで出てくるようなことになってくるかと思えます。

また慣れない中で、編集作業というのは大変労力がかかる場所であり、今後、このオンラインでの取り組みというのはおそらく継続的に取り組むべきものになってくるかと思えますので、限られた職員の方々の力と言いますか、内製していくということも必要な場面が出てくるかと思えますけれども、今後そういった編集の部分に関しても何らかの予算をしっかりと取っていただいて、中にいる職員の方々の負担が少しでも減るような対策を博物館としても取っていただけるといいんじゃないかな、というふうに思っておりますので、その点だけお願いを申し上げたいなと思っております。

岩間会長 はい。ありがとうございます。これから学芸員にも必要なスキルになってくるのかも知れませんね。

はい、それでは案件の方に移りたいと思います。議事ですね、まず案件の1で和田家（みきたけ）文書について事務局からお願いいたします。

司会 案件でごございますけれども、その展示場をまずご覧いただくというふうに考えてごございます。リニューアルと企画展、展示場続いてごございますので、もう一括してご覧をいただいた後、こちらへ戻りましてから、またご議論いただきたいなと思えます。

それから展示場でのご案内ですけれども、先ほどのワイヤレスガイドシステムを実際に使っていただくと考えてごございますので、よろしくごお願いいたします。傍聴の方にも同じガイドシステムを使っていたらごと思っております。よろしくごお願いいたします。出入口のところで係の者がワイヤレスガイドシステムをつけさせていただきます。消毒は入念にやっておりますので、ご安心いただけたらと思えますよろしくごお願いいたします。

【展示観覧】

岩間会長 皆さんご感想とかございませんでしょうか。

衾宜田副会長 パネルなんですけれども、きらびやかにせず、わりと単色的な形でまとめられたかなあと思えますが、その辺今回のコンセプトどういうものがあつたのかっていうことを教えていただきたいと思えます。

司会 すみません。司会者ですが、リニューアル担当したのは白神でございまして、副会長さんもおっしゃったみたいコンセプトっていう確たるものはないんですけれども、とにかく展示場でもご案内しましたように、わかりやすさと変わった感とインパクトはそういったところの中ですね、この業者が、プロポーザルで、決まった業者と私ども顔合わせをして話をしていく中で、こちらからそのいわゆる仕様書を作りあげてやるような、そういう進め方ではなかったですね。

業者さんとお話をする中で、業者が当初提案で出しておりました内容はちょっとどうかなと思ひまして、こちらの思いを伝える中で、業者がああいう色調のものをですね、まず出してきたというところがありまして、色がいっぱいあるような、ちょっと言葉悪いと「けばい」というような感じのものでなくて、私

は落ち着いてよかったかなというふうに思っています。

岩間会長 他に。ないですか。

岡田委員 素朴な感想なんですけども。いつも博物館に来て思うのは、うちの学生なんかに、古文書とか見せるとですね、だいたい経済を学んでいる連中なんで、あんまり歴史とかには興味がない人が多いのですが、まず第一に言うのが、これいくら。いくらを置いて、本物かどうかというのは結構重要だと思うので、現物、実際に出てきたものなのか、復元なりレプリカなのか、ちょっとわかりにくいところがあったのかなというところはあるんですけども。どうでしょうか。

司会 展示物の中で、本物、実物とレプリカがわかりにくかったのではないかというご意見ご指摘かと思えます。小さな文字で複製と記しているだけです。一般にわかりにくいかもしれません。それはちょっと私どもの注意が足らなかったなと思って反省しております。ただ博物館というところは実物で勝負するところだと思っていて、実物資料の比率としては確かに多いんですけども、今、岡田先生がおっしゃったみたいなレプリカも結構ございますので、その辺ちょっとまた、ぱっと見てわかるような仕掛けといいますか、その辺はちょっと考えさせていただきたいなと思います。ありがとうございます。

岡田委員 ついでで申し訳ないのですが、私も基本実物見たい派なんですけども。レプリカというのは、復元というのかな、今の技術で作って、銅鐸とかよくありますよね、復元してみたらこういうのができるとか。そういうもので結構興味をもって見てくれるんじゃないかと思えますので。そういうのも展示の時にはっきり違いが分かるようなしくみがあると、好きな人間はジーっとじっくり見ますけれども、そうでない方にパットわかるようなものがあるといいのかもしれないという、これ感想なんです。

司会 いわゆる実物そのままを写したレプリカとは違う、復元品という今お話ございましたけれども、今回のリニューアルにあたりましては、古墳の儀礼のところの最初のところですね。湯の山古墳の実物の錆びた鉄器を並べた奥にですね、これも全くの復元品です。これ村の鍛冶屋が打った復元品、これも実は収蔵庫に眠っておりましたので活用しようと思っていて、ちょっとしつこいぐらいたくさん並べました。たぶんああいう感じですね、できた当時をイメージするのは非常に有効かなと思います。また他にもちょっとそういうことができるようでしたら、考えてまいりますありがとうございます。

岩間会長 収蔵庫を見直して活用するっていうのはすごく大事なことですね。他に、いかがですか。

土橋委員 今日は解説を聞かせていただきながら、ワイヤレスガイドシステムを体験できましたので、大変参考になって良かったと思います。3月に見せていただいた時も短時間だったんですけども、やっぱり印象としてはすごく明るい雰囲気、おっしゃっていた「けばい」というよりもなんか落ち着きながらも明るいってところがあります。特に博物館って言いますとどうしても、重厚な感じというイメージがあるので、親しみやすさっていうのがすごくリニューアルされて出てきたのかなと思います。それと復元という話も前にあったかもしれないんですけども、部分的なものしか残ってなくて全体としてやっぱりイメージがないと、なかなかその理解っていうのもしがたいかなってことで、ひとつのスタートっていうか入り口としては、復元品というのはすごく価値があるものかなあと。特に馬形埴輪っていうのが、あれだけのやっぱりインパクトがあるものなので、全体としては展示そのものはそんなに派手ということではないんですけども、やはり何かこう目玉といいますか、核になるものにやっぱり最初こう目があって、そこからこう全体像を見つめるっていうアプローチの仕方もあるのかなと思いますので、特に初めて来られた方々とかは、そういうことで関心を持っていただきやすい展示になっているのかなあと思いました。もうひとつの企画展の方がちょっと全体として、より地味といえば地味なんですけど

も、やはりその地域の歴史や発展に密接に関係あるものなので、その全体の位置づけや歴史の中で何が起こったみたいな流れがもう少しわかりやすいと、この文書がどういう位置にあるのかみたいなのがわかりやすかったのかなあと、素人の目線でしか申し上げられないんですけども。一つ一つはね価値のあるっていうのはわかるんですけども。全体の流れがちょっとわかりにくくって、その歴史的なことと並行して展示があれば良かったのかなあとと思います。感想です。

伊住委員 ありがとうございます。ご案内いただいて私自身もすごく勉強させていただきまして、展示室もすごく大きく変わったなというような第一印象を受けまして、その中で展示室全体の流れの中で、そのご説明もありましたけれども、今回リニューアルされたところはLEDになっておられて、企画展のエリアといいますか、奥に進むにあたってはまだあのLED化が行われていないというような状況だったかと思うんですけども、ここLED化に変えていくというような計画といいますか、はございますでしょうか。

増田課長 残念ながらですね、展示場、収蔵庫ともですね、LED化の予定はございません。ただこの部屋とか、事務室とか、これは我々とは違っていわゆるエネルギー的な面で、我々の予算とは別のところから、このあたりはLED化していくという動きがございまして、どういったふうにまあ電力量だとか、電気代とかどう推移するかというところの視点からですね、今度また次の協議会のときはちょっとわからないんですけども、いずれこの部屋とかですね、LED化される予定にはなっております。展示場の方はやはり、一般的なLEDとはまた違って、やはり展示に即したLEDということで改修していかなければいけませんので、時間と経費がかなりかかるものでございますので、まだまだこれからです。ただ、蛍光灯自身ですね、もうあまり未来はないので、いわゆる喫緊の課題なのかなというような認識はしております。以上でございます。

岩間会長 LEDはどうしても必要であるので、また計画的に更新していただければというふうに思います。前もご案内いただいたんですけども、最初に入った考古の部屋は、すごくパネルがわかりやすく綺麗でよろしいかと。一つ一つの古墳に何かキャッチコピーがついていて、「コンパクトだが二重濠」とか、「百舌鳥最後の巨大古墳」とかこういうのが非常にわかりやすくいいなと思いました。

「古墳保存のシンボル」とかキャッチコピーはいいなあと。

最後の和田家文書展は、私も専門ではないんですけどやはり本物の持つ力ってのはすごいなと、非常に重みを感じられるという気がいたしました。金剛寺さんから借りてこられたというのも、非常にいい展示じゃないかなと。だいたいそれでよろしいでしょうか。はいそうしましたら2つの展示についてはおわって、次にいきたいと思います。最後にその案件2ですね、世界遺産登録2周年を経過して今後展開すべき取り組みについて事務局からご説明をお願いいたします。

増田課長 2019年の7月6日に世界遺産登録になりました。今までに報告させていただいておったかと思えますけれども、それまでは世界遺産となるというのがあって、年間15、6万人の方にお越しいただいておったんですけども、世界遺産登録になった年にはですね、年間26万6721人、27万人近くの方にお越しいただきました。

たくさん来られる時にはですね、土曜日、日曜日なんかで人が多い時など、若干危険かなというふうな感じするぐらいたくさんお越しいただいたりしたこともあったんですけども、ご存知の通りコロナ禍がやってきましてですね、まあ世界遺産登録された後というのはいずれはこうだんだんと収束していくというのはわかっておったんですけど、まだまだしばらくたくさんお越しいただけるだろうなと思ってる

ところに、こういうことになってしまいました。現在のところなかなか来館者が増えるという工夫もなく、なかなか開館できなかつたりという状況もございました。そんな中で今後、どうしていかなければならないのかという非常に難しい問題かと思えますけれども、ここで提言をさせていただければと考えておまして、今回出させていただきます。

とりあえず今回はこれからの予定といたしましては博物館としましての古墳の展示に関しましては、来年度にですね、来年度春から初夏にかけて、日程等はまだまだ未定でありまして、いちおう4月から7月ぐらいのあたりでですね、「古墳が変わる百舌鳥の終焉と新たな二つの埋葬施設」というふうに題しまして、百舌鳥古墳群というのはだいたい6世紀で終焉していくんですが、6世紀以降の百舌鳥古墳群の終焉以降の堺地域の古墳の展開を探るといって、そういった企画展の方を考えております。こちらの方で企画展を行います。展示としては以上の一件だけですけれども、堺市としまして、いろいろな取り組みが世界遺産課というところがございます。世界遺産課を中心としまして、いろいろな行事等も考えておりますので、現在ちょっと今の段階でご紹介できるようなものはございませんけれども、いずれいろいろなサミットであるとかシンポジウムとかはですね、今年度末から来年度にかけていろいろと企画はされているようです。

また現在、ご存知の通り仁徳天皇陵古墳の方に宮内庁の方で調査、堺市の方からも参加して調査しておりますけれども、そういったものはですね、またいずれその成果をご紹介できるような展示の、これは令和5年度以降かと思えますけれども、そういったものも行うというふうになっております。

そしてうちの博物館だけではなくて、通りを渡ったところにビジターセンターというのもございますので、そちらの方とも一緒にいろいろと取り組んでいければ、そこを中心にもまずお客さんに来ていただいて詳しいことは博物館で見ていただくという基本的なコンセプトに基づいて、たくさん来ていただければあと考えております。またこれも報道等でご存知かと思えますけれども、博物館の横からですね、ガス気球というのがいずれ整備されます。それをいたしまして空の上からですね、百舌鳥古墳群、仁徳天皇陵をご覧いただくといった計画もございます。若干遅れておりまして、今のところは11月下旬以降になると思いますが、まず1年間の試行をするというような予定にはなっております。

直径20mのヘリウムガスを使った気球がございまして、上空100mまで上がって、一度に30人の方に乗っていただくという形で、20分間隔で動くというふうに聞いております。一日700人以上の方に乗っていただいて、上から古墳を見ていただくと、そういった構想がございます。具体的なことがあれば、また報道等が出てくるかと思えますけれども、博物館の横で工事にかかったところがございます。こういった今ご紹介しましたような内容のことがございますけれども、コロナ禍の中でいったん収束した「世界遺産を紹介する」ことから、地道にやっていかなければ仕方がないんだろうなというふうに考えておりますけれども、今後の取り組みにつきましてまずは決定しております内容を説明させていただきました。ご意見等あれば、いただければ幸いです。以上でございます。

岩間会長 ありがとうございます。世界遺産、難しい問題ありますけど、何かご意見ございますでしょうか。はいどうぞ。

岡田委員 ガイダンス施設ってどういうふうになっておりますか。

増田課長 おそらく以前のガイダンス施設という形で説明させていただいたものはですね、仁徳天皇陵古墳の西側にありました大阪女子大の跡地でそちらの方にガイダンス施設というのを作って、古墳群をご紹介するといった施設を作ろうということがございましたけれども、現在そちらの方はもう完全に中

止になりまして、先ほど申しましたビジターセンターというところにですね、来ていただいた方のゲートウェイ的な施設、まずそこで古墳というものをどういったものかというのをまず見ていただく、軽く見ていただくというような施設がそれにかわって現在運用されています。

岩間会長 他にいかがでしょうか。

岡田委員 文化庁だかイコモスだかガイダンス施設かわかりませんが、いろいろ条件があったと思うんですけども、これは、大丈夫なんですよねえ。世界遺産登録をようするに剥奪されるのがいやでないならいいんですけども、そうじゃないのであれば、そのへんはどこかよその世界遺産のどこかなりきちっと文化庁なりと連絡としては思うんですけど。ですよ、っていう確認。

増田課長 そのとおりでございまして、世界遺産課を中心に、いろいろな先生がたのご意見を頂戴しながら調整をしております。

岩間会長 いかがでしょうか。

土橋委員 さっきあの展示を見せていただいている通路のところにポスターが貼ってあって、新しい鍛冶、名前ちょっと忘れたんですけど、割と近々オープンします。

増田課長 おそらく鉄砲鍛冶屋敷ミュージアムかと思えますけど、堺の旧市街の方に、江戸時代鉄砲鍛冶の井上家というのがございまして、そちらの方が現在ちょっと整備、解体して整備しております、令和5年ですね、新しく整備されて開館する予定になっております。こちらの方はもう鉄砲に特化したような展示になります。

土橋委員 ありがとうございます。堺市には、「みはらミュージアム」だとか「利晶の杜」とかいろいろといろんな施設が次々とできているのかなあと思うんですけども。

禰亘田副会長 難しいですね、世界遺産としての活用あるいは、調査研究に関しても、これは本庁で方針が決まって、その方針に沿って、堺市博が諸活動を行うということですよ。そのなかで学芸員の調査研究っていうのが重要になってくると思うんですね。ただし、それは学芸員だけではなくて、この百舌鳥・古市古墳群に関わるいろんな大学の研究者の方々も含めての話だと思うんですね。そして、考古学なことだけではなくて、立地の問題をはじめ。百舌鳥・古市古墳群をキーワードにする多様な調査研究ができると思うんですよ。切り口をいろんな形で広げていけば、せっかく世界遺産になったので、堺市にそういうことをお願いしたいと思います。例えば沖ノ島ですと、毎年『沖ノ島研究』という調査研究誌を出しているんです。そこには事務局職員も書いているし、今言ったいろんな専門家にも書いていただいて、沖ノ島を多角的にその評価するようなことができうまくいってると思うんです。これ本来は大阪府がやらないといけないことなんですけれども、現実を考えると堺市がやったらどうかなっていうことを思ったりもするんです。調査研究や普及啓発の核に、堺市博が、なっただくってというのが、おそらく大阪府とか、藤井寺、羽曳野にとっても、ありがたい話なんではないのかなというふうに思います。そういうことを堺市の方から堺市博物館の位置付けにさせていただくような明確にさせていただき予算を取れるよう枠組みをぜひ作っていただきたいと思った次第です。

あと多言語の問題をちゃんとできているのでしたかね。国は4ヶ国語と言っていますよね。そういうことを含めていろんな取り組みを堺市博はやるんだということで予算獲得ができるように、仕向けていただければいいんじゃないかなっていうことをちょっと思いました。長くなりましたが。

岩間会長 重要なお提言だったと思います。

伊住委員 取り組みの中でご紹介があったガス気球を飛ばしてのツアーというか、上空から見れるというようなこと、基本的にはやはり上から見ないとわからないという側面がある中で、次にこういう取り組みが現実的に行われようとしているというようなお話を聞いて、私の周りの古墳ファンもあの騒然としまして大変楽しみにしている人間も多いというふうな実感を持っております。1日700人程度も入れるというようなお話もございましたけれども、それに対する期待感といいますか、それをひとつの観光の起爆剤としていただければ。なかなかやはり博物館だけの動きといいますか、そこを目指して府外からこられるというお客様は相当博物館のことが好きな方だと思いますし、どうしてもやっぱり地域の博物館施設というのは観光と結びついている面というのも多くあると思いますので、そういったところでの横の情報共有といいますか、その辺りしっかりとさせていただくことで、良い流れといいますかねそのようなものを作っていけるような話ではあると思います。特に私の方からその古墳のお話というのはできる知識もございませんので、その点に関する期待感に関するコメントだけ残しておきます。

岩間会長 ありがとうございます。

岡田委員 性格が悪いというか、気球大丈夫かと私は思っています。安全性ということと、コスト。コストというのはちゃんと利益は上がるんだろうかと、非常にちょっと天候が悪くなったらもうだめですしね。その辺りの計画は現実立てておられると思いますけど。天候の状況はどうかとか。何かあったらこれも言えないですから、そういうのはどうだろうな、非常に私は心配症なもんですから。慎重に慎重を重ねて何かあったら大変だと。ちょっとそういう心配性の人もいるということだけ言っておきたいと思います。

岩間会長 気球の事業はどこが進めていますか。

増田課長 役所の部署としましてはですね、観光部の方で進めております。

岩間会長 いろいろご意見出ました。やはりさっき禰亘田先生が仰ったように、研究についても、他の市に対してもやっぱりリーダーシップをとって、ぜひいろんなこと、いろいろ提言してみたらいいんじゃないかなあと私は思いました。気球は起爆剤になると思いますので、それにどういうふうに関わっていくのかということ、ちょっと歴史の勉強になるような情報を、気球に乗った人たちに提供できるように考えていただければなあというふうに思いました。11月下旬にもう始まるのでしょうか。

増田課長 開始は未定です。

岩間会長 未定ですか。乗ってみたいですね。こんなところでしょうか。そうしましたら案件は世界遺産について終わりたいと思います。事務局の方から最後になにかございますでしょうか。

司会 大丈夫です。

岩間会長 そうしましたら、本日の議事はこれで全て終了いたしました。委員の皆様のおかげでちょっと私の進行が少し時間がかかりましたけれども、非常に有意義な意見を出していただいたと思います。ありがとうございます。こういうこれまで経験がなかったようなことですので、館の方にはどんどん新しい挑戦をしていただけたらなあと思います。ぜひ我々もお手伝いしたいと思います。それでは司会にマイクをお返しいたします。

司会 委員の先生方長時間にわたるご協議本当にありがとうございました。

本日委員の先生方から頂戴しましたご意見やご提案を踏まえまして、堺市博物館の方もあり方などについて、事務局としましてもより良い方向へと進めてまいりたいと存じます。閉会にあたりまして須藤館長よりお礼のご挨拶をさせていただきます。

須藤館長 展示を観覧いただきまして、そして適切なお褒めと、なおかつ問題点を指摘していただきまして。これからの展示の参考になるとしますので、活用させていただきます。

それから2周年経った世界遺産のもとで、この博物館をどうするのかという私たちのお願いに関しましても、いろいろなご意見を頂戴いたしました。ひとつは岡田さんがおっしゃいました、展示等レプリカないし複製品に関することですけれども、科学的な歴史的事実に基づく複製品は、これは実物と何ら変わらない、これからの博物館美術館の展示というのは、その実証性に基づく複製品だったら、実物以上の展示が可能であると私は考えております。この百舌鳥地域の出土品から、大きな埴輪はほとんど出ていないんです。けれども、隣の羽曳野とか藤井寺にあるような埴輪は、百舌鳥・古市古墳群の中からの出土ですから、ひとつひとつ毎年参考にして複製づくりを考えてもよいと思います。やっぱり古墳を表すには、埴輪というのは大きな意味を持っていると思いますので、埴輪のコレクションを10年かかって作製すれば、10体できる。埴輪の杜をつくろうと提案しており、私は複製品の作成に関しては何ら実物に劣るものではない、そういう考え方をしております。

それから、禰亘田先生の堺市博よ、研究の拠点センターたれという、これはまさにその通りだと思います。特に考古、古墳を中心とした研究は、やはり堺市博が中心にならないといけないと思っています。しかし、この仁徳陵をはじめ、履中陵にしろ、陵墓であるっていうことの制約は研究を阻害しております。堺市博物館と堺市の考古文化財のスタッフの研究は、宮内庁の方針はおそらく10年経っても今と変わらないと思いますのでどれだけ進められるか疑問です。オリジナルな発掘調査のデータのない状況において、堺市博が何できるのっていうことをやっぱり検討しなきゃいけない問題だと思います。その考古に限らず、古墳に限らず、やはり、うちの学芸員は優秀な中世、近世の研究者、それから日本美術の研究者がおります。そういう意味で、古墳研究だけでなく堺が栄えた頃の堺を中心とした研究も他の館や研究機関と共同しながら、研究をし、その成果を出していくっていう使命もうちは負っていると思います。

中世のあの黄金時代の堺をなんで堺の博物館のスタッフが描けないのか、研究しないのかっていう、批判が来ていますので、すぐにはできないと思いますが、そういう姿勢は常にもっておきたいと思っています。

それから、気球の話ですけど、本当に岡田さんじゃないけど僕も怖い怖いと思います。

一回事故があったらどうなる。でも、片一方では古墳というのは、上から見たって、水と森が見えるだけです。仁徳陵の中はどうなっているかという好奇心を持つと思います。そのときに多くの方が博物館に来て、今日白神さんが案内してくれた、あの石槨、石棺を見て、ああこうなっているのかっていうことを、新しく発見して帰っていただける、そういう位置付けにこの博物館がなればいいなと思うし、なると思っています。

そういうことで、この先、不確定の要素がありますが、リニューアルをして、まだ半年しか経ってないんです。新しい古墳コーナーを見てくれた人はまだ3万人です。

これから私達、リニューアルしたことの広報、説明、講演会を通して皆さんに知ってもらって、来ていただくっていう、そういう地道な活動を続けていって、その結果を待ちたいと思っています。ちょっと長くなりましたけれども、本当に今日はいろいろなクリエイティブなお話をいただきましてありがとうございました。この調子で、毎回私たちに、叱咤激励していただくことをお願いして、私の挨拶にいたします。今日本当にありがとうございました。

司会 どうもありがとうございました。

先ほどですね、お忙しい中をご公務を終えられまして、服部倫子委員が駆けつけてくださいました。本当にありがとうございます。申し訳ないです。もうちょっと閉会の時間に迫っておりますけれども、ちょっと一言頂戴できますでしょうか。

服部委員 皆さんこんにちは。1回目から遅れまして大変申し訳ございません。本校は近隣に位置する神石小学校でございます。子供たちも総合学習を始め堺学ということで取り組んでまいっています。

こちらの方も近いですので、子どもたちよくあの校外学習で来させてもらったりもしております。世界遺産が堺に来たということで、我々教育界もしっかりと堺学を子供たちに学ばせ、そしてこの歴史と、そしてこの堺の素晴らしさを語り継ぐ、そういう子どもたちを育成できるように、教育界でも頑張っておりますので、またお力添えよろしく願いいたします。今日は遅れまして申し訳ございませんでした。

司会 どうもありがとうございました。次回の協議会の予定をちょっとお話しておきたいと思いますが、本年度の第2回の協議会、年明けの来年の2月ごろを予定してございます。改めまして事務局の方から日程調整させていただきますので、またご協力よろしく願いいたします。本日はちょっとお三方の委員さんご都合つきませんでしたけれども、その方々ができるだけ出席が叶うような日でちょっと設定をしてみたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はどうも長時間誠にありがとうございました。